

26) 日本における無医村問題の緩和対策 —台湾出身歯科医師の役割—

A mitigation measure of the doctorless village problem in Japan
—The role of the Taiwan dentist—

東京歯科大学 ○小島武彦
小田原市立病院 小島時昭

Takehiko Kojima, Tokyo Dental College
Jisho Kojima, Odawara Municipal Hospital

日本における無医村対策は昭和 20 年代から厚生省によって唱えられ実施されて来たが、その多くは運営面の行き詰まりによってめざましい効果は得られなかった。さらに昭和 36 年国民皆保険の計画が達成してから、この現象は更に深刻になった。そこで各市町村は無医村対策の一つとして昭和 40 年代初めから台湾出身で日本の歯科医師免許を有する者を招聘した。その結果、過疎地における歯科医師不足が若干緩和された。しかしこの事実については今まで公に提起されることはなかった。演者は 31 年間歯科医師不足地区および無医地区にて歯科医療に従事してきた。長年の間無医村へ招聘され、診療を経験した台湾出身歯科医師の方々の体験談および関連資料を整理した結果を報告する。

昭和 38 年末の日本における歯科医師数は、34,517 人で人口 10 万対歯科医師 35.9 人であった。しかし歯科医師分布は都市集中の傾向が顕著なため、地域によっては歯科医師が不足していた。

青森に在住している台湾人陳江舟氏が台湾の歯科医師、医師を日本に招聘し、無医村で診療することを青森の自治体に提言した。自治体がこの提言を取り入れ、青森県の無医村問題は緩和された。その後この無医村対策が全国各無医村問題を抱えている市町村に広く採用され、数百名の歯科医師、医師が台湾から日本へ入国した。

その理由として、戦前台湾は 50 年間日本の統治下で、現地の歯科医師および医師は日本の教育を受けており、日本の歯科医師（医師）免許を取得していた。

一方、当時の台湾の社会状況において、歯科医

師、医師はインテリ層にしながら、政治的な迫害を恐れ、日々不安な生活を送っていた。また医療行政が不備で、無資格の診療行為が横行していたため、一部の歯科医師、医師は経済的に厳しい状況であった。そのため、彼らにとって日本の無医村で医療に従事することは、台湾から脱出できるチャンスでもあった。

昭和 40 年代初めから約十数年間、戦前日本の歯科医師、医師資格をもった台湾出身者が地方自治体の主導で招聘を受け、続々日本へ渡り無医村で医療に従事するようになった。台湾出身の歯科医師の数は二百名以上に及んだと推定される。

昭和 30 年以後、台湾には歯科養成機関が續々と設立された。台湾において新しい歯科教育を受け、留学の目的で来日した世代が、日本の国家試験を受験し歯科医師免許を取得、大学に在籍し、その後百人以上が無医村へ招聘された。

以上各市町村の対策によって、昭和 40 年代から 60 年代まで日本における過疎地域での深刻な歯科医師不足問題が緩和された。

昭和 40 年代以後日本の歯科養成機関が増え、昭和 55 年度には人口 10 万人対歯科医師が 50 名になり、厚生省が計画した目標より 5 年も早く達成となった。また道路整備の進みおよび自家用車の普及によって、患者が診療所を受診し易い状況になり、歯科の無医村問題はほぼ完全に解消された。

尚昭和 62 年の国会での「医師法・歯科医師法の特例法」によって、外国医師・歯科医師は日本の医師・歯科医師免許を取得することは不可能となった。